

議員提出第12号

教育費負担を軽減し、給付制奨学金の創設を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成21年 9月25日

提出者 吉川市議会議員 遠藤 義法

賛成者 吉川市議会議員 小野 潔

〃 稲垣 茂行

〃 安田 真也

〃

〃

〃

吉川市議会議長 高崎 正夫 様

提案理由 口頭

教育費負担を軽減し、給付制奨学金の創設を求める意見書

今、「派遣切り」などの雇用破壊や国内外の未曾有の経済危機のなかで、「学費が払えなくなった」「通学費がないので退学した」などの深刻な事態がひろがっています。全国調査によれば、私立高校の授業料滞納者数は前年の3倍、2万4490人にのぼります。

多数の若者が学費を払えず高校を卒業できない、中退させられることになりかねません。また、学費が準備できず高校進学をあきらめる若者がふえることも心配です。

今日、高校卒業は多くの職業につくための必要条件となり、進学率は97%をこえています。経済的な理由による高校教育からの排除は、若者一人ひとりへの大きなダメージであり、同時に社会の健全な発展を掘り崩すものです。

憲法は国民に「ひとしく教育を受ける権利」（第26条）を保障しています。経済的な理由で高校から排除される若者を出さないことは、誰もが否定できない政治の責任です。

そのために以下の施策の実施を強く求めます。

1. 当面の緊急策として高校生救済貸し付けをおこなうこと。
2. 国と自治体の責任で、授業料減免と奨学金を拡充し、交通費補助制度をつくること
3. 高校授業料を無償化すること
4. 高校授業料の給付制奨学金制度を創設すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成21年 9月25日

埼玉県吉川市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣